

介護保険サービスの利用支援 [\[申請先・詳細\]](#) 介護福祉課 ☎32-6342

民間等介護保険サービス利用者負担額軽減制度 ※②③=平成24年7月から

市民税非課税世帯で世帯収入や預貯金などが一定条件にあてはまる方が、社会福祉法人以外の指定事業所の提供する下表のサービスを利用する場合、利用者負担が軽減される場合があります。

対象サービス	軽減対象費用	軽減割合
①訪問介護（予防を含む） ②通所介護（予防を含む） ③短期入所生活介護（予防を含む）	左記のサービスに係る利用者負担額ならびに食費、滞在費、宿泊費に係る利用者負担額（予防を含む）	25% ・利用者負担段階が第1段階の方は50% ・生活保護受給者は個室の滞在費のみ全額

社会福祉法人による利用者負担額軽減制度

市民税非課税世帯で世帯収入や預貯金などが一定条件にあてはまる方が、社会福祉法人の提供する下表のサービスを利用する場合、利用者負担が軽減される場合があります。

対象サービス	軽減対象費用	軽減割合
①訪問介護（予防を含む） ②通所介護（予防を含む） ③短期入所生活介護（予防を含む） ④認知症対応型通所介護（予防を含む） ⑤小規模多機能型居宅介護（予防を含む） ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑦介護老人福祉施設	左記のサービスに係る利用者負担額ならびに食費、居住費（滞在費）および宿泊費に係る利用者負担額	25% ・利用者負担段階が第1段階の方は50% ・生活保護受給者は個室の居住費（滞在費）のみ全額

※利用者負担第2段階の方の⑤・⑥・⑦の利用者負担額は、軽減対象外

高額サービス費の上限額を所得に応じて設定

介護サービスを利用したときは、利用料の1割を負担することになっていますが、その世帯内での1カ月のサービスにかかる負担額（月額）が下表の上限額を超えたときは、申請によりその超えた額が払い戻されます。なお、**利用料を支払ってから2年が経過すると払い戻しを受ける権利が無くなります**ので、ご注意ください。

区分	利用者負担上限額
●生活保護の受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者 ●利用者負担を15,000円にすることで、生活保護の受給者とならない場合	世帯15,000円
世帯全員が市民税非課税の方	世帯24,600円
●課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ●老齢福祉年金の受給者	個人15,000円
●上記以外の方	世帯37,200円

居住費・食費の利用者負担（負担限度額）を所得に応じて設定

介護保険施設に入所したり、ショートステイを利用したときの食費・居住費（滞在費）についても下表のように所得状況に応じて軽減されます。なお、減額を受けるためには申請が必要です。減額された方には「限度額認定証」を交付しますので、事業所に提示してください。

利用者負担段階	居住費（滞在費）の限度額			食費の限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室	多床室	
第1段階 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ●生活保護の受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者	820円	490円(320円)	0円	300円
第2段階 ●世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円	490円(420円)	320円	390円
第3段階 ●世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円

※（ ）内は特別養護老人ホームに入所または短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額

福祉

親子で歩こう

あけの公園まで歩いて公園内で遊ぶ

回 6月18日(火) 10時～11時30分

対 1歳6カ月～就学前の子どもと保護者

定 10組 申し込み順

申 6月10日(月)、11日(火)

30分～15時30分に電話で あけの保育園

離乳食講習会

子育てルーム 野菜や魚を使った離乳食を作る

回 6月26日(水) 14時～15時30分

対 3～8カ月の子どもと保護者

料 250円 当日納入 定 8組 申し込み順

持 スプーン2本、おわん2個、エプロン、おしぼり、バスタオル(全て子ども用)

所 6月11日(火)、12日(水) いずれも9時～17時に電話で 錦岡保育園子育てル

子育て支援センター

子育てルーム 親子ふれあい遊び

回 ①6月21日(金) ②6月26日(水) いずれも10時30分～11時30分

対 ①1歳の子どもと保護者 ②2～3歳の子どもと保護者

定 各15組 いずれも申し込み順

申 6月15日(土) いずれも申し込み順

栄 養士 の 指 導 の も と、月 齢 に 合 わ せ た 離 乳 食 を 作 っ て み ま せ ン か

広 告